

普及だより

第133号 平成28年2月
茨城県鹿行農林事務所
行方地域農業改良普及センター
電話 0299(72)0256
FAX 0299(72)1690

▼活動報告 後谷 米藏氏



▼講師 仲谷 敦先生

平成27年度 行方地域農業改革フォーラム ～行方地域における鳥獣被害防止対策について～

行方地域では、イノシシによる農作物への被害が近年増加していることから、生産者と関係機関団体が一体となって鳥獣被害対策に取り組むために、二月九日、行方市レイクエコーにて、行方地域農業改革フォーラムを開催しました。当日は管内生産者や関係機関約一七〇名の方が参加しました。

地元猟友会の後谷氏による活動紹介があり、わな猟による有害鳥獣捕獲の活動や担い手育成の取り組み紹介がありました。

講演では、鳥獣被害対策の専門家である農研機構 中央農業研究センターの仲谷上席研究員を講師に招き、「行方地域におけるイノシシによる被害予測と今後とるべき対策」イノシシの被害はどこまで進むか」をテーマに講演がありました。西日本の事例を紹介しながら、イノシシを駆除するのか、共存する対策を取るのかを示し、関係者が協力して取り組むことの重要性を提言しました。

行方地域農業後継者 クラブ活動紹介

普及センターでは、次世代を担う農業後継者を育成するため、後継者クラブの活動支援を行っています。現在、管内ではなめがた種（みのり）会、ミラクルTRICK（トリック）が活動しています。

【なめがた種会】

なめがた種会は、平成二三年六月に結成され、二九〇三六歳までの一一名のクラブ員で構成されています。クラブ員の半数以上がカンショ農家であるため、継続的にカンショの課題に取り組んでいます。今年度は、焼き芋ニーズの高まりに対応するため新品種の検討と焼き芋として使いやすさの検証と収穫量を上げるために栽培密度を検討しました。また、平成二七年一〇月三十一日、一月一日に霞ヶ浦ふれあいランドにて行われた「行方ふれあいまつり」に出店し、規格外野菜を活用したカレーを提供するなど、地域の活動にも取り組んでいます。

【ミラクルTRICK】

ミラクルTRICKは、昨年六月に結成され、一九〇二五歳までの五名のクラブ員で構成されています。現在は、クラブ員の圃場を相互に巡回する研修などを通して農業経営の資質向上に努めています。また、定期的に地域の体育館を借りてスポーツ交流を行い、営農情報を交換しながらクラブ員同士で親睦を深めています。

今後は、クラブ員の栽培技術や農業経営の資質向上を目指して、技術試験や経営分析、先進農業者の事例研修に取り組む予定です。

現在、新規クラブ員を募集しています。興味がある方は、普及センターまでお問い合わせください。



▲クラブ員相互巡回研修の様子

平成二七年度認定
茨城県農業三士の紹介

地域農業のリーダー役として、これからの活躍が期待される、平成二七年青年農業士に認定された三名の方をご紹介します。



青年農業士
井川 善貴さん
(行方市成田)

行方市の北浦地区で、ネギの露地栽培とチンゲンサイの施設栽培を中心とした野菜経営に取り組んでいます。無人ヘリでの農薬散布に魅力を感じ資格を取得、オペレーターとして全国を飛び回りながら農業の知見を深めてきました。今後はネギの周年栽培を中心として、様々な品目を組み合わせた輪作に取り組みながら、規模拡大を目指しています。



青年農業士
日下 紀之さん
(行方市小幡)

行方市の北浦地区で、カンショの露地野菜経営に取り組

んでいます。東京のIT企業に勤務していましたが、五年前に実家がタバコから、カンショに転換するのをきっかけにUターン就農しました。

JAなめがた甘藷部会の活動に積極的に参加し、栽培技術の向上に努めながら、様々な品種を組み合わせたカンショの周年出荷に取り組んでいます。



青年農業士
野原 亮一さん
(行方市手賀)

行方市の玉造地区で、カンショと施設野菜を組み合わせた野菜経営に取り組んでいます。大学卒業後、飲食店等の民間企業に勤務、五年前にUターン就農しました。

飲食店勤務時代に取得したジュニア野菜ソムリエの資格を活かして、野菜ソムリエ農家「のはら」としておいしい野菜づくりに取り組んでおり、平成二五年の野菜ソムリエサミットでは、食味評価部門において「べにはるか」で大賞を受賞しています。

農村女性活動の紹介

昨年十一月一日と二日に、「全国生活研究グループ連絡協議会全国会議茨城大会」が県内で開催され、全国の農村女性約五〇〇名が参加しました。大会二日目は各地域に分かれて研修を行い、行方地域では四〇名をお迎えしました。

当日は霞ヶ浦ふれあいランドをメイン会場に、行方地域の農村女性からなる「行方地域レディー・スネットワーク」(地域の五団体で構成)のメンバー二六名が銚田地域の農村女性と共に研修を進め、道の駅いたこの視察や、古代米を使った工芸品づくりなどを行いました。昼食は地域の農産物をふんだんに使ったネットワーク皆さんの工夫溢れるレシピ料理と笑顔でおもてなしいし、お客様には「とてもおいしい」と喜んでいただけました。大会後、スタッフ参加した方からは「地域内外で多くの方と繋がれた。この繋がりを

大事にしたい」と感想が聞かれ、この繋がりを今後とも活かしたいと考えています。



▲古代米を使った工芸品づくりの様子

農地中間管理事業が
スタートしました!

農地中間管理事業は、茨城県農林振興公社が、農業経営をやめたり縮小したい方や、相続した農地の借り手を探している方などから農地を借受け、規模拡大したい農家や新たに農業をはじめたい方に農地の貸出しを行う事業です。

現在、貸出しをしていただける農地と借り受け希望の農家さんいずれも募集しております。ご相談は、お住まいの市役所農政担当課にご連絡ください。

農薬の適正使用について

ラベル記載内容を正しく理解

農薬の事故を起こさないためには、登録農薬を、使用基準に従い使うことが必要です。農薬のラベルには、登録番号、使用方法(作物名、使用時期、使用回数等)などが記載されています。これらを確認してから購入・使用してください。

また、二六年度より農薬の安全性評価に新たな手法として短期暴露評価が導入され、農薬によっては使用できなくなる作物が生じたり、使用方法が変更となる場合があります。このような場合は、農薬のラベルの使用法ではなく、変更後の使用法が記載されたメーカーのチラシ等、最新の情報に従い使用して下さい。
・**記帳をしましょう**

農薬の使用状況についてきちんと記帳しましょう。これは農薬取締法で、使用者の義務となっています。ほ場ごとに農薬を使った日付、農作物名、農薬名、希釈倍数、使用量を記帳しておきましょう。